

令和 8年 2月吉日

新1年生保護者の皆様

糸満市立兼城小学校

校長 大田 出

(公印省略)

給食用エプロンの持参(マイエプロン・マイぼうし(三角巾))

実施について【お知らせ】

時下、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、下記のとおり、兼城小学校では給食を準備する際に、「給食用マイエプロン・マイぼうし(三角巾)」を着用しております。

つきましては、主旨をご理解いただき、準備へのご協力を宜しくお願いいたします。

記

1、主 旨

- (1)「マイエプロン・マイぼうし(三角巾)」を使用することで、一人一人の成長段階に合ったエプロンを着用することができ、安全安心な給食準備を行うことができる。
- (2)「マイエプロン・マイぼうし(三角巾)」の着用により、他者との貸し借りがなく、衛生面で安心して使用できる。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策につながる。

2、エプロン着用実施日

令和 8年 4月 13日(月)から実施スタート

※令和8年度より、簡易給食の提供が廃止され、4月13日(月)から完全給食の提供となります。

3、対象

1年生～6年生の全学年児童

4、その他

- (1)「マイエプロン・マイぼうし(三角巾)」の色や形などは、裏面を参考にして準備して下さい。
- (2) お子さんが自分で着脱できるエプロン・ぼうしを準備して下さい。
- (3) 準備が難しい場合は、これまでの学校用給食エプロン・ぼうしを借用できます。事前に担任へご連絡下さい。また、不明な点がありましたら、学校までお問い合わせ下さい。
(TEL:098-994-6321)

※2枚目もご覧ください。

エプロンと帽子は、給食当番時に、学校生活において衣服についたほこりや頭髪等の汚れが食事に入らないように着用します。

【 良い例 】



【NG例（腰にまく・かけるタイプ）】 ※上着の汚れが食事に入らないようにするため

